

各都道府県私立高等学校等設置者 殿

徳島県経営戦略部総務課長
(公 印 省 略)

令和2年度徳島県奨学のための給付金事業における
専攻科の生徒への支給について（依頼）

日頃は、本県の私学行政の推進につきまして、御協力を頂き厚くお礼申し上げます。
さて、本県では、保護者等が徳島県内に在住する私立高校生等を対象として、奨学のための給付金の受給申請を受け付けておりますが、このたび、高等学校等専攻科に在学する生徒への支給を開始することといたしました。
貴校において対象となる生徒がおられましたら、別添資料を配付するなどにより、本事業の周知に御協力くださいますようお願いいたします。

1 申請方法

保護者等が郵送又は持参により、徳島県経営戦略部総務課総務担当に提出

2 申請関係書類の入手方法

(1) 徳島県ホームページからダウンロードする。

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kyoiku/gakkokyoiku/5041637>

(2) 徳島県経営戦略部総務課総務担当へ郵送を依頼する。

3 提出期限

【通常申請】令和2年12月25日（金）まで

【家計急変】令和3年2月末まで随時

【 担 当 】

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

徳島県経営戦略部総務課

総務担当

電 話 088-621-2025

ファクシミリ 088-621-2821